



8月5日 16時30分公表

令和5年8月5日  
内閣府政策統括官（防災担当）

## 令和5年台風第6号の影響による停電に伴う 災害救助法の適用について【第4報】

### 1. 災害の概要

令和5年台風第6号の影響による停電に伴い、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、沖縄県は 10市9町15村に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<b>【沖縄県】</b> 那覇市 (なはし) 宜野湾市 (ぎのわんし) 浦添市 (うらそえし) 名護市 (なごし) 糸満市 (いとまんし) 沖縄市 (おきなわし) 豊見城市 (とみぐすくし) うるま市 (うるまし) 宮古島市 (みやこじまし) 南城市 (なんじょうし) 国頭郡国頭村 (くにがみぐんくにがみそん) 国頭郡大宜味村 (くにがみぐんおおぎみそん) 国頭郡東村 (くにがみぐんひがしそん) 国頭郡今帰仁村 (くにがみぐんなきじんそん)	8月1日	令和5年台風第6号の影響により停電が発生し、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行 令第1条第1項 第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>国頭郡本部町 (くにがみぐんもとぶちょう)</p> <p>国頭郡恩納村 (くにがみぐんおんなそん)</p> <p><u>国頭郡宜野座村</u> (くにがみぐんぎのざそん)</p> <p>国頭郡金武町 (くにがみぐんきんちょう)</p> <p>国頭郡伊江村 (くにがみぐんいえそん)</p> <p>中頭郡読谷村 (なかがみぐんよみたんそん)</p> <p>中頭郡嘉手納町 (なかがみぐんかでなちょう)</p> <p>中頭郡北谷町 (なかがみぐんちやたんちょう)</p> <p>中頭郡北中城村 (なかがみぐんきたなかくすくそん)</p> <p>中頭郡中城村 (なかがみぐんなかくすくそん)</p> <p>中頭郡西原町 (なかがみぐんにしはらちょう)</p> <p>島尻郡与那原町 (しまじりぐんよなばらちょう)</p> <p>島尻郡南風原町 (しまじりぐんはえばらちょう)</p> <p>島尻郡渡嘉敷村 (しまじりぐんとかしきそん)</p> <p>島尻郡座間味村 (しまじりぐんざまみそん)</p> <p>島尻郡南大東村 (しまじりぐんみなみだいとうそん)</p> <p>島尻郡伊平屋村 (しまじりぐんいへやそん)</p> <p>島尻郡伊是名村 (しまじりぐんいぜなそん)</p> <p>島尻郡久米島町 (しまじりぐんくめじまちょう)</p> <p>島尻郡八重瀬町 (しまじりぐんやえせちょう)</p>			

## 2. これまでにとられた措置

- ・ 避難所の設置 等

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者生活再建担当）付

阿部、安東、吉末、佐藤、高橋

TEL 03-5253-2111（内線51276）